

令和3年第1回定例会

中空知広域水道企業団議会定例会議事録

## 令和3年第1回中空知広域水道企業団議会定例会

令和3年2月26日（金） 滝川市役所10階議会議場

午後2時30分 開会

午後3時12分 閉会

### ○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告第1号 例月現金出納検査報告について

日程第5 議案第1号 令和3年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算

日程第6 議案第2号 監査委員の選任について

### ○出席議員 12名

1番 堀 重雄君	2番 木下 八重子君	3番 寄谷 猛男君
5番 水口 典一君	6番 水島 美喜子君	7番 小黒 弘君
8番 中道 博武君	9番 佐々木 政幸君	10番 川野 敏夫君
11番 山川 裕正君	12番 森岡 新二君	13番 大矢 雅史君

### ○欠席議員 1名 4番 柴田 文男君

○説明員 企業長	前田 康吉君	副企業長	善岡 雅文君
副企業長	柴田 一孔君	副企業長	三本 英司君
参与	千田 史朗君	監査委員	宮崎 英彰君
監査委員	中野 浩二君	企業局長	阪本 康雅君
監査事務局長	杉原 慶紀君	営業課長	横山 浩文君
営業課主幹	江末 孝之君	工務課長	吉尾 一彦君
滝川営業所長	加地 幸治君	砂川営業所長	岩崎 賢一君
歌志内営業所長	山田 元君	奈井江営業所長	大津 一由君
工務課副主幹	金瀧 靖次君	工務課副主幹	種田 佳宏君
営業課主査	伊藤 貴寛君	営業課主査	富永 弘樹君
工務課主査	早坂 彰彦君	工務課主査	佐藤 純平君
営業課主任級主事	松本 憲英君		

○会議事務従事者 議会事務局長 山崎 仁嗣君  
事務局書記 伊藤 雄樹君

◎開会・会議宣言		開会時間午後 2 時 3 0 分
○議	長	ただいまより、令和 3 年第 1 回中空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
○議	長	ただいまの出席議員数は 12 名であります。 欠席の申出は、柴田議員であります。 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
○議	長	発言は質問席で行い、討論は演壇で行うことといたします。
○議	長	日程第 1 「会議録署名議員指名」を行います。 会議録署名議員は、議長において 5 番水口議員、8 番中道議員を指名いたします。
○議	長	日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。 お諮りします。 今定例会の会期は、本日の 1 日間といたしたいと思えます。 これにご異議ございませんでしょうか。  (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。 よって、会期は 1 日間と決定いたしました。
○議	長	日程第 3 「行政報告」を行います。 行政報告を求めます。  (企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業	長	本日、令和 3 年第 1 回中空知広域水道企業団議会定例会を招集させていただきました。 議員の皆様にご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。 行政報告でございますが、詳細につきましては、お手元に資料として配布いたしております印刷物をお目通しいただきたいと思えますが、2 点につきまして口頭でご報告させていただきます。 初めに、札幌国税局の誤った指導に基づく手数料の還付等の扱いについてでございます。 令和 2 年第 2 回定例会において報告した「手数料に関する消費税等の課税区分の誤り」の内容の一部について、札幌国税局の誤った指導に基づく誤りがあったことが判明いたしました。 当企業団において、消費税等の課税区分を課税扱いとして取り扱ってきた 2 つの手数料について、滝川税務署から非課税扱いとすべきものとの指導を受け、構成市町とその受託業者などに還付を行ったところですが、そのうち水質検査手数

		<p>料については、従来どおりの課税扱いが正当との申出が札幌国税局からありました。</p> <p>当企業団としては、今回示された正しい法解釈に従った適切な対応をすべく、検査の受託者に対し、誠意をもって還付金の返還をお願いするとともに、所轄税務署に対して修正申告を行いました。</p> <p>滝川税務署から照会を受けた札幌国税局が自らの解釈のみで判断し、国税庁への確認を怠ったものであり、大変遺憾に思います。</p> <p>2点目は、水道水の供給状況でございます。</p> <p>令和2年11月分から令和3年1月分までの有収水量につきましては、145万2,545立方メートルとなり、令和元年度における同期間の有収水量と比較いたしますと100.32パーセントとなっております。</p> <p>口頭での報告につきましては以上でございますが、本議会における報告及び議案等につきまして、後ほどご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
○議	長	<p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これをもちまして、行政報告を終わります。</p>
○議	長	<p>日程第4 報告第1号「例月現金出納検査報告について」を議題といたします。</p> <p>「例月現金出納検査報告について」は、監査委員より別途配布の報告書のほか、特に説明がない旨の申出がありました。</p>
○議	長	<p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>報告第1号は、報告済みといたします。</p>
○議	長	<p>日程第5 議案第1号「令和3年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」を議題といたします。</p>
○議	長	<p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>(企業長挙手)</p>
○議	長	<p>企業長。</p>

<p>○企 業 長</p>	<p>令和3年第1回中空知広域水道企業団議会定例会の開会に当たり、新年度予算案の大綱についてご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度は、当企業団の水道事業経営の基本である「中空知広域水道企業団水道事業ビジョン」及び「水道事業経営戦略」に基づく3年目の予算となります。</p> <p>これらの計画に基づき、老朽化した水道施設や水道管の更新及び改修等を継続するとともに、新たに耐震化計画に基づく耐震補強工事の費用を計上し、安全・強靱・持続の基本となる耐震工事を本格的に実施していくこととなります。</p> <p>これまで以上に、水道事業者としての地域の重要な生活インフラ、社会インフラの責務の重大さを企業団職員一人一人が改めて認識し、引き続き事業の効果や効率性の精査を徹底した上で対策を講じるとともに、また、地震や台風など自然災害への備えをしながら、安定して対応できるよう関連団体との連携強化を図りながら安全で安心な水の供給に努めてまいります。</p> <p>それでは初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。</p> <p>収入では、営業収益として給水収益を15億3,496万円、受託工事収益を617万円、その他営業収益を7,724万円計上し、営業外収益として受取利息及び雑収益を93万円、負担金を2,855万円、長期前受金戻入を9,600万円、消費税及び地方消費税還付金を2,568万円計上し、収入総額17億6,953万円を見込んだところであります。</p> <p>支出は、営業費用を14億4,992万円、営業外費用を5,016万円、特別損失37万円、予備費を280万円計上、支出総額15億325万円を見込んでおり、収支差引としては2億6,628万円の利益となる見込みであります。</p> <p>なお、給水収益の現年度分の収納率については99.3パーセントを目標に掲げ、引き続き収納率の向上に努めてまいります。</p> <p>次に資本的収入及び支出について申し上げます。</p> <p>収入では、企業債を9億2,700万円、出資金を973万円、国庫補助金を238万円、工事負担金その他を136万円計上し、収入総額9億4,047万円を見込んだところであり、支出は、建設改良費を16億1,498万円、企業債償還金を2億6,773万円、予備費を200万円計上し、支出総額18億8,471万円を見込んでおり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額9億4,424万円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填することとしています。</p> <p>以上、本会計の予算の大綱について申し上げましたが、「中空知の未来を守り育てる広域水道」として、安定した経営の確立、安全で安定した給水を行うため一層努力し、水道事業の使命達成に努める所存であります。</p> <p>予算の詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、住民の皆様、企業団議会議員の皆様の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、慎重なご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。予算大綱の説明といたします。以上です。</p> <p>(阪本企業局長挙手)</p>
<p>○議 長</p>	<p>局長。</p>
<p>○阪本企業局長</p>	<p>それでは、議案第1号「令和3年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」</p>

についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。第1条は総則でございます。第2条は業務の予定量でございます。年間総配水量705万5,000立方メートル、1日平均配水量1万9,329立方メートル、給水戸数3万1,591戸を予定しております。

主な建設改良事業につきましては、配水管更新工事及び浄水場施設整備などの施設整備費といたしまして14億7,278万円、水道メーターの新設及び交換に要する量水器費といたしまして1億1,953万9,000円を予定いたしております。

第3条は収益的収入及び支出でございます。収入では第1款水道事業収益、第1項営業収益から第3項特別利益までの合計で17億6,953万2,000円を予定しております。

支出では第1款水道事業費用、第1項営業費用から第4項予備費までの合計で15億325万3,000千円を予定しているところでございます。

第4条は資本的収入及び支出でございます。収入では第1款資本的収入、第1項企業債から第5項分担金までの合計で9億4,047万3,000円を予定したところでございます。

2ページをお開きください。次に支出では第1款資本的支出、第1項建設改良費から第3項予備費までの合計で18億8,470万9,000円を予定したところでございます。

1ページにお戻り願います。資本的収入が資本的支出に対し不足する額9億4,423万6,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,731万5,000円、過年度分損益勘定留保資金4億3,386万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金3億7,305万5,000円で補填したいとするものでございます。

再度2ページをお開き願います。第5条企業債では、起債の目的とする施設整備事業の財源といたしまして、9億2,700万円の借入れを限度額と定めるほか、起債の方法、利率、償還の方法について定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合及び営業費用と営業外費用の経費の流用についてできることを定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ、それ以外の経費と流用することのできない経費を職員給与費2億1,217万8,000円及び交際費10万円と定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を6,759万3,000円と定めるもので、水道メーター資材の購入費でございます。

第10条は、重要な資産の取得及び処分、令和3年度においてはパーリアンドトラップガスクロマトグラフ質量分析計1台を取得する予定です。

4ページをお開き願います。予算実施計画でございます。4ページは収益的収入及び支出、5ページは資本的収入及び支出でございます。詳細につきましては、予算明細書でご説明申し上げますのでお目通し願います。

7ページをお開きください。キャッシュフロー計算書でございます。令和3年度期末の資金残高は17億6,603万8,000円を予定しております。

次に8ページから11ページまでは所定の様式によります給与費明細書で

ございますのでお目通し願います。なお、会計年度任用職員以外の職員数につきましては、令和2年度と同じく23名を予定しております。

13ページについては、債務負担行為に関する調書でございますのでお目通し願います。

14、15ページについては、令和3年度予定貸借対照表で利益剰余金につきましては、期末で17億9,357万8,000円を予定しております。

16、17ページについては、令和2年度予定貸借対照表でございますのでお目通し願います。

19ページをお開きください。令和2年度予定損益計算書でございますが、当年度純利益2億1,676万6,000円を予定しております。

20ページをお開きください。予算明細書です。主なものについてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億3,496万3,000円については、前年比0.1パーセントの減でございます。なお、有収水量については578万5,000立方メートルを見込んでおります。

2目受託工事収益616万5,000円については、前年比15.3パーセントの減で、対象受託工事の減によるものでございます。

3目その他営業収益7,724万2,000円については、前年比4.7パーセントの減で、主にメーター負担金と配・給水管修理補償金などの減によるものでございます。

2項営業外収益、2目負担金2,855万4,000円については、前年比5.1パーセントの減で、主に構成市町からの福祉料金減免分の負担金の減によるものでございます。

3目長期前受金戻入9,599万8,000円については、前年比0.7パーセントの減で、長期前受金収益化額の減によるものでございます。

4目雑収益92万6,000円については、前年比6.8パーセントの増で、撤去メーター器の売却増を見込んでおります。

5目消費税及び地方消費税還付金2,567万9,000円については、中央監視装置の更新工事など金額の大きな支払が発生することから、仮受消費税より仮払消費税が上回るため消費税の還付金が発生するものでございます。

21ページからは支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目議会及び監査費66万6,000円につきましては、前年度同額で計上いたしております。

2目原水及び浄水費3億2,336万6,000円については、浄水場の運転管理に係る経費で、前年比1.2パーセントの減で、主に動力費の減によるものでございます。

22ページをお開き願います。3目配水及び給水費1億3,787万2,000円については、配水管の修理及びポンプ場の維持管理に係る経費で、前年比13.6パーセントの増となり、主に国道12号線の道路改良に伴う仮設管の切回し工事による増でございます。

4目受託工事費601万7,000円については、前年比0.4パーセントの減で、主に消火栓新設の受託工事費用などでございます。

23ページに移りまして、5目業務費1億4,326万9,000円については、水道料金の賦課徴収に係る人件費及びメーター検針委託料などの経費でほぼ

<p>○議 長</p>	<p>前年同額を計上してございます。</p> <p>6目総係費6,717万5,000円については、総務担当の人件費及び営業所の使用などの経費で、ほぼ前年同額を計上してございます。</p> <p>24ページに移りまして、7目減価償却費7億991万4,000円については、前年比0.2パーセントの減で、浄水施設・配水管などの償却費でございます。</p> <p>8目資産減耗費6,163万7,000円については、前年比8.7パーセントの減で、配水管などの除却費用でございます。</p> <p>2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費4,908万3,000円については、前年比8.1パーセントの減で、企業債の利息償還分の減によるものでございます。</p> <p>3項特別損失、1目過年度損益修正損37万6,000円については、給水収益過年度調定の減額分でございます。</p> <p>4項1目予備費280万円については、前年度同額で計上いたしております。</p> <p>25ページに移りまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。最初に収入でございます。1款資本的収入、1項1目企業債9億2,700万円については、前年比82.8パーセントの増で、施設整備費などの費用の増加に伴う企業債借入金の増によるものでございます。</p> <p>2項1目出資金973万4,000円については、前年比3.5パーセントの増で、構成団体からの出資金でございます。</p> <p>3項1目国庫補助金238万4,000円については、施設の耐震化の実施設計に対する国の補助金を見込んでおります。</p> <p>4項1目建設改良工事負担金115万5,000円については、廃止管撤去工事に伴う滝川市からの負担金を見込んでおります。</p> <p>5項1目分担金20万円については、前年同額で計上しております。</p> <p>26ページをお開きください。支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費14億7,278万円については、前年比88.8パーセントの増で、工事請負費の増に伴うものでございます。なお、工事請負費の内訳は説明欄に記載しておりますのでお目通し願います。</p> <p>2目量水器費1億1,953万9,000円については、前年比2.8パーセントの減で、対象件数の減によるものでございます。</p> <p>27ページに移りまして、3目固定資産取得費2,266万円については、水質検査用のガスクロマトグラフ質量分析計の購入費が主なものでございます。</p> <p>2項1目企業債償還金2億6,773万円については、前年比17.7パーセントの増でございます。</p> <p>3項1目予備費200万円については、前年同額で計上しております。</p> <p>28ページにおきましては、財務諸表における会計処理の基準及び手続を明確化した注記表でございます。29ページにつきましては、構成団体からの出資金、負担金の内訳でございます。</p> <p>以上で、議案第1号「令和3年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p>
-------------	--



<p>○議長</p>	<p>(小黒議員挙手)</p> <p>小黒議員。</p>
<p>○小黒議員</p>	<p>私から1点、建設改良費についてお伺いするのですが、先ほど企業長の大綱の説明でもあったように、令和3年度は16億という大きな建設改良が見込まれていまして、以前に水道料金の引上げの時に、説明会等の資料で説明されている事業計画と若干のずれが出てきているように思うのです。その辺の理由ということをお伺いすると、今回改めて16億という大きな建設改良費になっている中身をもう少し詳しくご説明をいただければと思います。</p>
<p>○議長</p>	<p>(吉尾工務課長挙手)</p> <p>工務課長。</p>
<p>○吉尾工務課長</p>	<p>工務課の吉尾です。小黒議員のご質問にご答弁させていただきます。</p> <p>今おっしゃられた建設改良費の件で、計画と少し乖離があるのではないかと、うようなお話でしたが、これにつきましては、計画というのは平成29年度に作成した経営戦略をベースにしておりますが、その時は消費税抜きの計上の仕方をしておりますので、消費税抜きの形でお話しさせていただきますと、当初予算では令和2年度、3年度ということで中央監視装置の更新工事が2か年に渡ると、いうことで、当初は令和2年度の単年度で行う予定をしていましたが、いろいろと実施をする中で、工程上2年かかるということで2か年にした経緯があります。これにより令和2年度は計画より少なく、令和3年度に計画より多いという現象が起きています。これについては数字でご説明申し上げますと、当初予算で令和2年度は8億3,405万6,000円、令和3年度は14億7,766万1,000円です。これは消費税抜きで計上しております。それに対して経営戦略では2か年で22億5,423万1,000円です。今申し上げた当初予算の令和2年度と3年度は23億1,171万7,000円で、計画に対して建設改良費は5,748万6,000円のマイナスとなっている状況です。これにつきましては、見かけ上マイナスとなっておりますが、この建設改良費は計画策定時に耐震化計画はまだ策定されておらず、事業費に含まれていないこともあって、それは別枠で現金支出分2億円ということで、別に予算で確保しているのですが、それが計画に入っていなかったということがございまして、見かけ上マイナスとなっておりますが、トータル的には基本的に令和2年度と3年度を比較した場合に、計画の予算の中の範囲内で収まっているような形で、令和元年度の執行している残額を含めてみますと、計画の範囲内に収まっているような状況であります。したがって、議員からの計画と乖離しているのではないかと、いうことでは、見かけ上乖離しているのですが、通してみると計画の範囲内で予算を執行しているような状況であります。</p> <p>2点目の工事の内容の中身につきましては、お手元の資料にあります26ページに工事がありまして、施設整備費の中の工事請負費という欄がございます。これについては、主に2つに分けて、管路の更新工事と浄水場等の施設の更新工事と、今回新たに計上した耐震化の工事というものが含まれております。管路の工事につきましては、今ここに計上しております、滝川地区・砂川地区・歌志内地</p>

	<p>区・奈井江地区の計37本で、管路更新計画に基づいて管路の布設替等の予算を計上しております。それと浄水場等の施設の更新工事につきましては、浄水場等の更新及び修繕計画に基づいて、耐用年数が過ぎているものがあるのですけれども、施設の機械設備などの電気設備など、更新を計画に基づき行っていくような形と、耐震化工事については昨年度の令和元年度に策定した、令和2年度から令和10年度までの9年間で、これも消費税抜きですが約9億300万円の予算計上をしておりまして、令和3年度から耐震化工事を、具体的な中身については、来年度は取水の水管橋の耐震化ということで、取水塔から浄水場に向かう管の中で、橋により管を導いて横断しているものが、地震によって橋が落橋しないように、橋の受け手の支承部分のところに補強材を設置して、大きな地震があったときに落橋しないための装置を設置していくような形での工事を計上しております。工事の中身は大まかではありますが、ご答弁申し上げます。以上です。</p>
○議長	<p>(小黒議員挙手)</p> <p>小黒議員。</p>
○小黒議員	<p>細かく説明をしていただいたのですけれども、そもそも水道料金の値上げの時に、説明会等をしていながら配られ説明された資料ですよね。今、お話になった内容というのは、説明会で説明されていた工事の内容と年度はずれてきているのかもしれませんが、内容については全く同じなのかどうかということをお伺いすると、仮に同じだとするとすれば、今回16億円の建設工事費になるのですけれども、キャッシュフローをみれば、現金としても17億円が今もあるというキャッシュフローがここに示されているわけで、経営的には何とかなるのかなと、ただキャッシュフローの中には9億円以上の借金があるということも含まれているので、とりあえずはキャッシュフロー的にいえば17億円の現金が残っているということで、経営的にはなんとかなっていくのかなというふうに思うのですけれども、次の質問で最後にするのですが、この建設工事の関係は、大きな事業というのは令和3年度である程度ピークで、次は大体8億から9億円ぐらいの通常の工事費ぐらいになっていくのだと思うのですけれども、そのようになっていくのか今後のことも少しお伺いをして終わりたいと思います。</p>
○議長	<p>(吉尾工務課長挙手)</p> <p>工務課長。</p>
○吉尾工務課長	<p>議員のご質問にご答弁させていただきます。住民説明会で説明した時と全く同じ工事かどうかというお話でありましたが、一応、計画というのは先ほど申し上げました対応年数などをみていきまして、積み上げてきているという経緯がございます。ただ、実施をしていく上で、例えば管路でいうと、思わぬ漏水が出てきて、心配なところを先に工事を実施したり、あるいは施設についても経過年数等々で思いのほか具合が悪いということで、そういう意味での振替をしております。いずれにしても10か年程度の計画でございますので、その計画の中での掲げた項目と若干の差は出てくるのですが、それは水を供給するのに支障にならないような形で、持たせられるものは持たせて、先に工事をしなければなら</p>

		<p>いものは先にやっていくということで、そういうところにあっては微調整で臨機応変に対応させていただきたいと思っております。以上です。</p> <p>(横山営業課長挙手)</p>
○議	長	<p>営業課長。</p>
○横山営業課長		<p>私の方から2点目の質問の関係で、キャッシュフローの中に現金は17億円はあるけれども、今後、建設工事の大きなものについては、今年度の令和3年度の予算分がピークなのかという質問でございますが、現時点においては1年間ずれたということを除いて、計画は順調に進んでおりますので、令和4年度以降については、10億円を超えるようなものはないというふうに今のところ計画をしております。7億円から9億円の間で、その年によって若干の差がございますけれども、そういう形で工事を計画しているところでございます。以上です。</p> <p>(吉尾工務課長挙手)</p>
○議	長	<p>工務課長。</p>
○吉尾工務課長		<p>最後の3点目のご質問ですが、令和2年度、3年度それ以降についての工事費についての動向についてのご質問ですが、これにつきましては、基本的に経営戦略で計上していますが、これも消費税抜きの額で申し訳ありませんが、約7億円から9億円弱のところで行っていく形で計画をしております。以上です。</p>
○議	長	<p>ほかに質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより、議案第1号を採決いたします。</p>
○議	長	<p>本案を可決することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
○議	長	<p>異議なしと認めます。</p>

		よって、議案第 1 号は可決されました。
○議	長	日程第 6 議案第 2 号「監査委員の選任について」を議題といたします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。  (企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業 長		ただいま上程されました、議案第 2 号「監査委員の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。 当企業団監査委員宮崎英彰氏が、令和 3 年 5 月 2 8 日で任期満了となりますことから、引き続き同氏を選任いたしたく、中空知広域水道企業団規約第 1 1 条第 3 項の規定に基づき同意を求めるものでございます。 同氏の略歴を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思えます。 以上で説明を終わりますが、選任同意につきまして、どうぞよろしく願いいたします。
○議	長	説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。  (なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。  (なしの声あり)
○議	長	討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。
○議	長	これより、議案第 2 号を採決いたします。 本案については、これに同意することにご異議ございませんでしょうか。  (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。 よって、本案はこれに同意することと決しました。
○議	長	以上をもちまして、本定例会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

○議 長	これをもちまして、令和3年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。
------	--

閉会午後3時12分

上記会議録の顛末は誤りがないので、ここに署名する。

中空知広域水道企業団議会 議長

中空知広域水道企業団議会 議員

中空知広域水道企業団議会 議員